

I. 市独自支援事業									
1. 経済支援・生活支援									
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考	
事 個 業 人 主 ・	10	生活支援 経済支援	【拡充】おうちでお店ごはん事業	飲食店で使えるクーポン券を全世帯に配布します。 ・市報おしらせ版にクーポン券を印刷(5月～8月、12月)	尾花沢市内在住者	14,550	商工観光課		
	30	経済支援	プレミアム商品券発行事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な打撃を受けている商店街等の迅速な経営支援を図るため、第24弾元気おばね商品券の販売セット数・プレミアム率をアップする。 ・プレミアム率：15%→30% ・販売セット数：3,000セット→5,000セット	尾花沢市内在住者	12,690	商工観光課		
	74	生活支援	福祉灯油購入助成事業	低所得世帯の冬期間の経済的負担を軽減するため、灯油購入に要する費用の一部を助成し低所得世帯の生活の安定を図る。 ・助成額は、1世帯当たり5,000円を限度とする。 ※通年であれば、県の要綱が制定された後に12月の補正予算可決後、事業を展開しているが、今年度は、コロナ禍の影響により県でも要綱を早めに制定する動きがあったため、当市においても時期を早めて事業を行う	尾花沢市に住所を有し現に居住する者で、世帯員全員の令和2年度個人市民税が非課税であって、次のいずれかに該当する世帯とする。ただし、生活保護受給世帯、社会福祉施設等に入所している者及び長期入院している者は除く。 (1)単身高齢者、高齢者のみで構成される世帯（以下「高齢者世帯」という。）、ひとり親世帯又は重度障がい者のみの世帯。ただし、世帯分離をして他の家族と同居している世帯は除くものとする。 (2)重度障がい者を世帯構成員に含む高齢者世帯。	3,700	福祉課		
計						30,940			

III. 山形県の緊急経済対策									
対象	No.	種別	事業制度名	内 容	条 件 等	支援額	問合せ先	備 考	
個 人	75	感染拡大 防止	高齢者及び妊婦に係るインフルエンザ予防接種費用助成事業 (県・市連携事業)	新型コロナウイルス感染症が流行する中、季節性インフルエンザとの同時流行により発熱患者の増加が懸念される。どちらも同様の症状を呈することから、医療現場の混乱も危惧される。特に65歳以上の高齢者及び妊婦については、重症化リスクが高く厚生労働省から優先接種対象者とされていることから、これらの対象者の接種を促進して命を守るとともに、地域医療を守るため、65歳以上の高齢者及び妊婦に対するインフルエンザ予防接種費用の全額助成を行う。 ・接種期間 令和2年10月1日～令和3年1月31日 ・助成回数 1回 ・支払方法 高齢者：現物給付。但し、県医師会等と契約変更実施までは償還払い 妊 婦:償還払い	尾花沢市内在住の65歳以上の高齢者及び妊婦	10,874	健康増進課		
	76	生活支援	ひとり親世帯応援金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したひとり親世帯に対し、経済的支援を行うことを目的とする。 ひとり親世帯臨時特別給付金(国庫)の追加支給を受けた世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。	児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が減少した方。	900	福祉課		
計						11,774			